

「GIGAスクール構想」に対応した神戸の教育活動についての方針
〔市立高等学校等〕

1. 基本方針

「主体的・対話的で深い学び」「個別最適化された学び」の実現に向け、1人1台の端末をはじめとしたICT機器を最大限活用し、教育環境の充実、個に応じた指導の充実により、生徒たちの確かな学力の育成をはかる。

2. 1人1台端末の活用についての基本的な考え方

(1) 授業での活用

- ・全ての教員が端末をはじめとしたICT機器を活用した授業を行う。
(実技教科は必要に応じて活用)

(2) 家庭学習での活用

- ・宿題やオンライン学習動画サービスなどの家庭学習に端末等を活用する。

(3) 個別指導における学習履歴の活用

- ・教員は、ICT機器を通じて把握する学習履歴や日々の活動記録を、学習指導・進路指導に活用する。

(4) 教職員の働き方改革の推進

- ・ICT機器の活用により教職員の働き方改革を推進する。

(5) 臨時休業時等における活用

- ・臨時休業時等には、端末をオンライン学習(同時双方向通信など)に活用する。

3. 環境整備について

(1) 端末

- ・各校が保有するパソコンルーム等の端末や、生徒が保有している端末を活用するとともに、必要に応じて各校・各科の判断で端末を追加導入することなどにより、1人1台端末と同等の学習環境を構築する。
- ・端末を追加導入する場合は、各校・各科の特色に応じた機器仕様等とし、学科や学年等で統一する。また、導入費用は保護者(又は生徒)負担を原則とする。
- ・各校のパソコンルーム等においては、グローバル教育、キャリア教育、産業教育など学校の特色や実情に応じた端末(製図用ソフトウェア、会計計算ソフトウェアなど専用のソフトウェアを含む)を維持・整備する。

(2) ネットワーク・データセンター

- ・生徒の各端末については必要最小限のセキュリティを確保した上で、直接インターネットに接続できる構成を前提とする。

(3) デジタル教科書

- ・学校の特色や実情に応じ、指導者用のデジタル教科書の導入を検討し、授業改善をはかるとともに教員の授業準備にかかる負担を軽減する。

(4) 教育用ソフトウェア

- ・学校の特色や実情に応じたオンライン学習動画サービスなどの導入を検討し、学習環境及び個に応じた指導の充実を図る。

4. 教員の研修等について

(1) 意識改革

- ・新たに作成する授業モデル等について各校の教員に周知し、意識の向上をはかる。

(2) 機器操作研修

- ・各校・各科で、それぞれの特色や実情に応じた校内研修を実施する。

(3) 授業等での活用に関する研修

- ・各校で、導入及び活用の核となるリーダーを育成する。
- ・各校は、リーダーを中心として、学校の特色や実情に応じた授業モデル（指導案）を策定する。